

交通事故を防ぐために ～歩行者編～

高齢者の場合

秋口は、夕暮れから日没までの時間が急激に早まる時期です。**早朝や夜間に外出する際は、黄色や白色の服を着たり、反射材を身につけるなど、ドライバーから早く発見されるようにしてください。※赤は目立たないので注意**
また、道路を横断する際は、左右の安全確認を忘れず、横断歩道がある場所では、必ず横断歩道を渡ってください。

高齢歩行者の死亡事故の多くは、道路横断中に発生しています。ドライバーが歩行者に気づいているとは限りません。道路を横断する際は、必ず「**止まって、見て、待って渡る**」を実践してください。無理な横断はやめましょう。



子供の場合

福岡県内では、小さいお子さんが犠牲となる交通死亡事故が発生しています。お子さんのお手本となるよう模範的な交通安全行動をとり、お子さんと一緒のときは、必ず手をつなぐなど、目を離さないようにしてください。
小学生低学年は歩行中に、高学年、中学生となると自転車での事故が多くなります。

大切なお子さんの命を守るため、もう一度、家庭で交通ルールについて話し合い、交通事故に遭わないようにしてください。
(ポイント)

- 横断歩道がある場所では、横断歩道を渡りましょう。
- 日常生活の中で交通ルールを繰り返し教えましょう。



国際テロ対策

テロを未然に防止するためには、県民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

- 次のような人や物を発見したり、「おやっ」と思ったときは、110番通報してください。
- 周囲をうかがいながら、公共施設の周辺を何度も往復する人
 - 防犯カメラの位置や、警備員の配置場所を確認する人
 - 人が多数集まる場所に放置されている荷物



昭和交番管内における令和元年7月発生の特異事件

- 事件
 - 自転車盗 1件 (施錠あり)
 - 忍込み 1件
- 事故
 - 人身事故 6件
 - 物件事故 27件



八幡東警察署 代表電話 093-662-0110
昭和交番 加入電話 093-651-3675

☆交番だよりは2ヶ月に1度の発行です☆
☆交番だよりは県警ホームページにも掲載しています☆